

P F I 事業における金融に関する主な議論

1. 資金調達手法の多様化

- P F I 事業の案件数の増加、大型案件の事業化に伴う、従来プレーヤーによる融資のキャパシティーの問題
- 地銀・信金など、プロジェクトファイナンスの経験に乏しい新たなプレーヤーの台頭
- 一部の P F I 事業では、信託・債券発行等を活用した新たな資金調達手法の提案が見られる。

2. リファイナンス

- P F I 手法が導入されてから相当の期間が経過し、施設の維持管理運営段階に移行した事業が増加しつつあるところ、事業の安定性が高まったことを受けて、今後はリファイナンスの検討事例が増加することが見込まれる。リファイナンスにおいては、ローンの借り換えのみならず、英国市場同様、債券発行の可能性も想定される。
- ただし、スプレッド水準が既に十分に低い案件が多く、借り換えのメリットの余地が限定的であることから、英国市場並みのリファイナンスの可能性は低いと考えられる。
- リファイナンスによる利益（金融費用の低減分）の取扱い（官民シェア）についての議論が今後必要。

3. 金融機関によるモニタリング機能

- P F I 手法が導入されてから相当の期間が経過し、施設の維持管理運営段階に移行した事業が増加しつつあるところ、一部では事業破綻や問題が顕在化した事例も出現している。
- 問題が生じた事例（タラソ福岡）では、金融機関によるモニタリング機能が十分に確保されていなかったのではないかと、という指摘が見られる。
- しかしながら、債権保全を図るのは金融の行動原理。金融機関によるモニタリングについて、認識・理解の共有を図ることが肝要。



- 新たなプレーヤー・調達手法が出現し、リファイナンスの進展が見込まれる中、P F I 事業の健全性・継続性を担保するためには何が必要か
- P F I 事業において、金融機関の役割はどうあるべきか
=> 本検討会では、資金調達の多様化の状況・今後の方向性、金融機関のモニタリング機能に焦点を当てて、議論を行う